

介護保険が変わります

- 介護認定の変更
- 介護予防サービス
- 住宅改修の申請方法の変更

平成十八年四月一日から、介護保険制度が変わります。要介護認定制度に「要支援二」が新たに加わり、従来の介護給付サービスに加え、介護予防サービスがスタートします。

介護予防に該当する人は、四月一日から市の地域包括支援センターで、介護予防のサービス計画を作成し、サービスを受けることとなります。また、従来のサービスについても、住宅改修費支給申請の方法が変更になります。

介護認定の変更

現在の要介護一の人が、要支援二と要介護一に区分されます。

要支援二に認定された人は、現在のサービスよりも自立支援を目的としたサービスを受けることになります。

現在、要介護認定を受けている人は、認定有効期間が終了する時点で新しい介護認定に切り替わります。それまでは、要支援の人も今の要介護度で現在利用している介護保険サービスを利用できます。

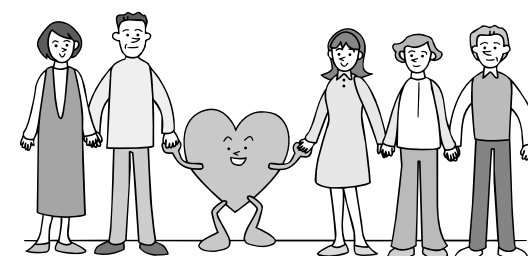
| 現行 | | 新制度 | |
|------|---------------------|------|------------------------|
| 非該当 | 市の福祉サービスへ | 非該当 | 市の介護予防事業へ |
| 要支援 | | 要支援1 | 介護予防サービスへ |
| 要介護1 | | 要支援2 | |
| 要介護2 | 介護保険サービスへ(介護給付サービス) | 要介護1 | 介護保険サービスへ(従来の介護給付サービス) |
| 要介護3 | | 要介護2 | |
| 要介護4 | | 要介護3 | |
| 要介護5 | | 要介護4 | |
| | | 要介護5 | |

介護予防サービス

要支援一、要支援二に該当する人は、「介護予防サービス」を受けることとなります。

サービス計画については、原則として地域包括支援センターが作成することとなりますが、市内の各事業所に計画作成を委託し、四月一日以降も、現在担当しているケアマネジャーに引き続き担当していただけるよう計画しています。受けられるサービスは、一部を除き従来のサービスとほぼ同じですが、より「自立支援・介護予防」を目的としたサービス内容となります。

また、サービス内容・法改正の詳細について、パンフレットを作成中です。現在、要介護認定されている人には、後日、パンフレットを送付する予定です。



住宅改修の申請方法の変更


平成十八年四月一日以後に住宅改修を行い、住宅改修費用の支給申請を行う場合は、改修を行う前に事前申請が必要となります。

四月一日以降、住宅改修を予定されている場合は、ケアマネジャーまたは、高齢者支援室までご相談ください。

問合せ 高齢者支援室 電話0558(76)8009

選手募集

第17回 静岡県すこやか長寿祭 ねんりんピック 兼 スポーツ大会 静岡 2006 予選大会

ねんりんピック マスコット  ちゃっぴー

今回のすこやか長寿祭スポーツ大会は、10月28日(土)から静岡県内で開催される「ねんりんピック静岡2006」に出場する静岡県代表者(チーム)の選考を兼ねて行われます。

ねんりんピック静岡2006では、ペタンク競技が、葦山総合運動公園で行われます。この大会を勝ち抜いて、地元で熱いプレーをしてみませんか。皆さん、ふるってご参加ください。

日程 5月20日(土)～6月11日(日)
【ペタンク：5月20日(土)】

会場 県草薙総合運動場(静岡市)ほか
【ペタンク：県草薙総合運動場 陸上競技場】

種目 ペタンク、卓球、ゲートボール、囲碁、将棋 等25種目

対象 60歳(昭和22年4月1日以前生まれ)以上の県内在住者

費用 競技により異なりますのでお問い合わせください
【ペタンク：無料】

申込み 3月上旬～(締切日は競技によって異なります)
【ペタンク：4月20日(木)までに静岡県ペタンク協会(山下方、電話055 949 1223)へお申し込みください】

問合せ しずおか健康長寿財団 電話054 253 4221

めおと湯の館 70歳以上 無料利用券発行

今まで対象者に郵送していた「めおと湯の館無料券」は、平成18年度から、めおと湯の館フロントで発行することにしました。ご利用希望の場合は、お申し出ください。

対象 市内在住の70歳以上の人

持ち物 身分を証明できるもの(健康保健証・免許証等)

内容 4月1日(土)から年12回分の無料券

受け付け 3月15日(水)から、めおと湯の館フロントで随時発行
営業時間 10:00～19:30
木曜日休館



問合せ
めおと湯の館
電話055 949 3737

さあ、野菜づくりにチャレンジ!

長岡市民農園 貸付け募集

市では、農村振興総合整備事業により市民農園を設置しました。農業者以外の皆さんが、自ら野菜や花等を栽培し、自然とのふれあいを楽しむことができる施設です。

この長岡市民農園の貸付けを行いますので、野菜や花づくりにチャレンジしてみませんか。



所在地 伊豆の国市長岡 286

区画数 37区画(面積は1区画25平方メートルを標準)

総面積 1,358平方メートル

貸付時期 4月下旬から平成19年3月末(予定)

借地料 年間1区画7,000円

申込み 3月31日(金)までに農園借受申込書を各支所地域振興課へ提出。

申込書は、農業振興課(あやめ会館2階)各支所地域振興課、またはホームページにあります。

申込み多数の場合は抽選。区画は希望に添えないこともあります。

問合せ 農業振興課
電話055 948 1481